

還流という名の強制転勤 黙っていて良いのですか？

ユニオン組合員のみなさん！

還流による転勤が12月1日付けで強行され、知る限りでも東一輪、東二輪合わせて16名（退職者がいるという話しも聞かれています）が現在三島研修センターでなれない研修を受けています。16名の内、実に14名がユニオン組合員です。

そのほとんどが車掌長か列車長で、中には新幹線の要員対策として静岡から期間を限定して応援に来てくれていた人もいます。多くの人が「還流」という名の強制転勤には不満があったと聞いています。なかには、ユニオン分会に相談した人もいたでしょうが多分徒労、骨折り損だったのではないのでしょうか。この苦しみと悩みを無駄にしてはいけません。

1年後の話しと思いがちですが大事なのは、今いる人が来年の対象者だということです。黙っていては駄目です。今いるあなたが、14人の先輩や同期や後輩に話を聞いて、もう一度本当の気持ちをユニオン分会や地本役員に話しましょう。

遠慮する必要はありません。勇気も必要ありません。組合員なので当然の権利です。

運輸システムの社員運用は、本人の意志と希望を取り入れてくれるような制度にしてほしい、と言いましょ。

総対話では 本音で話せましたか？

ユニオン組合員のみなさん！

ユニオン本部などの役員が「職場に赴いて組合員と直接対話する」全職場総対話行動が12月中旬まで行われているようです。今年の総対話行動の目的を知っていましたか？

要約すれば、①「ユニオントライ」の職場段階への浸透 ②組合員と各級役員のコミュニケーションの強化 ③組合員の意見・要求の集約と運動、交渉の報告、です。

すでにユニオン運輸所分会は終了していると思いますが、どの様な意見が出されたのでしょうか？ 人ごとながら気にかかります。協約改訂で専任社員等の職務乗車証交付やインフルエンザ予防接種費用の助成が実現した、などの報告が中心ではなかったのかと察しますが、どうでしょうか。各級役員とのコミュニケーションで、組合員の関心事で目の前にある「名古屋リターン」や「還流」や「サービス労働」等々のことにはどの様に答えてくれましたか？

遠慮する必要はありません。勇気も必要ありません。組合員なので当然の権利です。

あの時の話しはその後、どうなったのか教えてほしい、と聞きましょう。

ユニオン組合員のみなさん！

1年後の話しではありません。今のあなたのことで少し古く話して恐縮ですが9月にユニオン本部が「相談ダイヤル」を開設し相談を受けていました。相談対象は「不払い残業撲滅、メンタルヘルス」でした。

ユニオン本部「組織情報」によると「『声なき声』をしっかり運動へ反映していきます」となっていました。その上でメンタルヘルス以外に「労働組合運動は、相互扶助の精神に基づく、お互いの世話役活動が大事であり原点でもあります」と言っています。メンタル以外の「声なき声」は「運動に反映」しましたか？ しっかり確認することが大事です。

しかし、「組織情報」には但し書きがありました。「寄せられたご意見の取扱については、個人情報・プライバシー保護を徹底します」、と。それと「相談ダイヤル開設期間」は10月10日まで（念のためですが電話番号は0120-481873シンバイハナサンです。シンバイハナサンではありません）でしたので、今では確認の仕様がありませんし、うっかり役員に聞こうものなら、せっかく保護されているプライバシーが逆に露呈してしまいます。

そもそも労働組合が、組合員の声を「声なき声」ととらえるところに誤りがあります。1年後の話しと思いがちですが大事なのは、今いる人が来年の対象者だということです。今できることは、「声なき声」を大きな「声」にすることです。勇気は必要ありません。組合員なので当然の権利です。運輸システムの社員運用は、本人の意志と希望を取り入れてくれるような制度にしてほしい、と言いましょ。